

(整理番号 1743)

香川地方最低賃金審議会  
第3回 香川県はん用機械器具、生産用機械器具、業務用  
機械器具製造業最低賃金専門部会議事要旨

開催日時	平成29年10月13日 14時58分～17時12分		
出席状況	公益を代表する委員	出席3人	定数3人
	労働者を代表する委員	出席3人	定数3人
	使用者を代表する委員	出席3人	定数3人
主要議題	1 香川県はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業最低賃金について (金額審議)		
議事要旨	<p>1. 金額審議について</p> <p>前回の続きとして、金額提示を求めたところ</p> <p>労働者側：第1回提示額 893円(+24円)</p> <p>根拠：現行最賃額と昨年の10人以上規模高卒初任給との差71円の3分の1、+24円を提示。香川県最低賃金の引上げ額と同額でもある。</p> <p>使用者側：第1回提示額 884円(+15円)</p> <p>根拠：先行き不透明であり、これ以上は提示できない。</p> <p>労働者側、使用者側共にこれ以上歩み寄る様子がうかがえないが、審議も尽くしており、双方より公益側に一任するとの申出があったので、公益案：+21円 時間額890円を提示したところ、異議なく全会一致、最低賃金審議会令6条5項を適用し、香川労働局長あて答申された。</p>		